

平成30年度

丹南青少年愛護センターの展望

◎ 丹南青少年愛護センター運営方針

平成29年中における全国の刑法犯少年の検挙人員は26,797人で、前年に比べ15.0%減と、14年連続減少している。また、触法少年（刑法）の補導人員は8,311人で、前年に比べ3.2%減少となり、これも、近年、連続して減少している。

福井県内の警察署が平成29年中に検挙・補導した非行少年は133人で、前年より37人（21.8%）減少し、その中の触法少年の補導人員も38人で5人（11.7%）減少した。不良行為少年（飲酒、喫煙、深夜はいかい、粗暴行為など）についても1,743人で、前年より640人（26.9%）減少した。

平成29年中における全国的な少年犯罪では、中学3年の男子生徒が「ラムサム（身代金）ウェア」を作成し逮捕された事件（神奈川）、中学2年の男子生徒がフリマアプリ「メルカリ」で「コンピュータウイルスを入手する方法」を販売し児童相談所に通告された事案（奈良）などの社会の耳目を集めるインターネット利用犯罪（非行）が発生し、フィルタリングの利用をはじめとする犯罪予防対策が喫緊の課題である。

また、神奈川県座間市では、自殺願望を持つ若者9人がツイッターで知り合った男に殺害される事件が発生し、うち4人が少年（少女）であり、児童虐待事件と児童ポルノ事件については検挙件数・人員とも過去最多となるなど、少年の非行および被害の両面において予断を許さない状況となっている。

このような現状を踏まえ、当愛護センターでは、青少年の心の隙間をうめる「愛の一声」補導活動、「ヤングテレホン」等の相談活動を充実させるとともに、補導に関する研修会や各種広報、啓発活動をさらに推進していく。また、継続的なネットパトロールや街頭キャンペーンを通して、インターネット等を介した犯罪の防止や薬物乱用の防止に努めていく。さらに、小・中・高校・高専等との生徒指導連絡会の開催など、家庭、地域、学校、警察・県・市町等の関係機関と緊密な連携を図り、社会全体で青少年を見守り、支援する活動に積極的に取り組んでいく方針である。